

## 第3次岩出市長期総合計画（後期基本計画）（案）に対する パブリックコメントの実施結果

### 1 意見募集の概要

○募集期間：令和7年12月3日（月）～令和8年1月7日（水）

○公表場所：市ウェブサイト、岩出市役所市長公室、各地区公民館、岩出市総合保健福祉センター、岩出図書館

○提出方法：持参、郵送、ファックス、電子メール

○意見提出先：岩出市役所市長公室

### 2 意見募集の結果

○意見提出数：10件

○提出されたご意見と市の考え方

番号	ご意見・ご提言の内容	市の考え方	修正の有無
1	<p>本計画案では、将来目標人口を令和12年に53,813人と設定していますが、国立社会保障・人口問題研究所の令和12年推計では52,603人とされており、1,210人の差があります。</p> <p>この差を埋めるために、どのような移住・定住促進策があるのか、また、それらの施策がどの程度人口増加に寄与すると考えているのかについて、より具体的に示していただきたいと考えます。現状では、人口目標と施策との関係性が市民には分かりにくい印象を受けます。</p>	<p>本計画の策定に向け実施しました「定住移住に関するアンケート」において、岩出に住んでみて良かった点として、利便性や住環境、道路環境等が多く挙げられており、それらの点に魅力を感じ、移住・定住される方が多いと考えられます。引き続き本計画の都市・生活基盤の充実と安全・安心なまちづくりのための取組をはじめとする各施策を進めることにより移住・定住の促進を図ってまいります。さらに、5-1-3「観光の振興」に示しておりますが、本市の観光資源などの魅力発信を強化することによるまちの活性化を図るとともに、岩出市に関わりを持とうとしてくれる人や、岩出市を応援したい人など関係人口の拡大や、岩出市で暮らしたいと移住する人の増加に努めるなど、人口減少の抑制に取り組んでまいります。</p> <p>あわせて、高齢者福祉、子育て支援の充実を図り、出生死亡数の差による自然動態での減少を含め、目標人口を目指し、人口減少抑制に努めてまいります。</p>	無

番号	ご意見・ご提言の内容	市の考え方	修正の有無
2	<p>1-2-2「生活環境の向上」 本市の状況 ごみの減量化 他 現状 ごみ集積所への分別不完全なゴミ出しやゴミの不法投棄が行われている。 課題 カラスによりゴミが市道上に散乱している。 対応策 1. ゴミの不法投棄防止の条例を設定する。 2. ゴミ問題に対して、庁内各課が別々に対応するのでなく対応の1本化が必要である。 3. 市民に対する広報活動を充実する。市民に協力を求める。行政だけでなく、市民と連帯して取り組む事が大切である。</p>	<p>いただきましたご意見のうち、分別への取組は1-2-2「生活環境の向上」の取組方針「ごみの減量化と再資源化の推進」、不法投棄の防止は、1-2-1「自然環境の保全」の取組方針「環境美化活動の推進」に示しております。 また、ゴミ集積所のネットやカゴの設置については、すでに補助制度がありますので活用してください。 いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無
3	<p>2-2-3「支え合いのまちづくり」 本市の状況 区・自治会について 現状 自治会の数や加入世帯数が減少している。 課題 自治会の活動が困難となっている。 対応策 1. 連合自治会の充実、強化を図る。 2. 市民に対して、自治会の重要性に関する広報活動を実施する。</p>	<p>ご意見の取組につきましては、2-2-3「支え合いのまちづくり」の取組方針「地域コミュニティの形成」に示しております。 自治会への具体的な支援としては、自治会等振興助成金や地区集会所整備事業補助金などの経済的支援に加え、自治会への加入促進を図るための案内チラシの配布、市広報紙への掲載を行っております。 いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無
4	<p>2-2-3「支え合いのまちづくり」 本市の状況 地域の活動拠点となる地区集会所 現状 地区集会所（公民館等）は地域福祉活動等として利用されている。 課題 公民館の使用が困難となっている。 対応策 1. 公民館の整備等のハード面での対応でなく、運営方法の改善等のソフト面での対応が必要である。 2. 公民館の運用方法の改善を実施する。</p>	<p>課題と対応策に挙げられている公民館につきましては、3-1-5「生涯学習の充実」の取組方針「生涯学習施設の整備」に示しており、地区公民館の機能充実・強化、利用促進に取り組めます。 いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無

番号	ご意見・ご提言の内容	市の考え方	修正の有無
5	<p>2-2-3「支え合いのまちづくり」 本市の状況 福祉ボランティアの地域での自主活動 現状 福祉ボランティアが公民館で行政と連携して自主活動を展開している。</p> <p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 組織の主催者、参加者、スタッフが高齢化している。</li> <li>2. 交流の場所（サロン）への新規参加者が減少している。</li> <li>3. 行政が福祉ボランティアの自主活動を正しく認識していない。</li> <li>4. 行政が上記の自主活動に対して支援が出来ていない。</li> <li>5. 上記の自主活動が弱体化している。</li> </ol> <p>対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ボランティアの自主活動のための行政のシステム作りを行う。</li> <li>2. ボランティアの自主活動のための行政の支援体制の構築を行う。</li> </ol>	<p>ご意見の取組のうち、福祉ボランティアの支援等は2-2-3「支え合いのまちづくり」の取組方針「地域福祉体制の構築」、地域にある交流会（サロン）への参加促進は4-1-2「高齢者福祉の充実」の取組方針「生きがいつくりの推進」に示しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無
6	<p>2-2-3「支え合いのまちづくり」 主な取組方針 地域福祉体制の構築 現状 地域福祉活動は、地域福祉団体が行政等と連携して、公民館で活動を実施している。</p> <p>課題 地域の交流の場所（サロン等）の数が減少している。</p> <p>対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 運営場所の確保に対する行政の支援</li> <li>2. 運営資金に関する行政の支援</li> </ol>	<p>ご意見の取組のうち、地域福祉団体の支援は2-2-3「支え合いのまちづくり」の取組方針「地域福祉体制の構築」に示しており、地域福祉に関わる団体との連携と活動支援に取り組みます。</p> <p>また、地域にある交流会（サロン）への参加促進は4-1-2「高齢者福祉の充実」の取組方針「生きがいつくりの推進」に示しており、交流会への参加を促し、高齢者の介護予防・生きがいつくりの推進に取り組みます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無

番号	ご意見・ご提言の内容	市の考え方	修正の有無
7	<p>子育て支援については、さまざまな施策が実施されていることは理解していますが、近隣他市と比較した際に、「子育て世代に冷たいのではないか」というイメージを持たれている現状があるように感じます。子育て世代にとっては、個々の制度の内容だけでなく、相談のしやすさや分かりやすさ、行政の姿勢など、日常的な接点を通じた印象が居住地選択の重要な判断材料となります。</p> <p>こうしたイメージを根本から変えるためには、他市と横並びの施策にとどまらず、岩出市ならではの強みを活かした、他市と明確に差別化できる子育て政策を戦略的に打ち出す必要があると考えます。</p> <p>具体的な子育て支援策として、ファミリーサポート事業は共働き世帯やひとり親世帯にとって非常に重要な支援制度であり、利用拡大や担い手確保の観点からも、本事業に対する予算の増額及び体制強化を要望します。（現在週2回のサポートセンターでの預かりサービスの日数増、1時間あたりの利用料の増額、それに対する利用者への補助金等）</p>	<p>ご意見の取組につきましては、4-2-1「子育て支援の推進」に示しております。</p> <p>また、4-2-1「子育て支援の推進」の「本市の状況」に示している「子ども医療費助成」、「初回妊娠判定受診費用助成」、「妊産婦アクセス支援事業補助金」、「すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業」、「小児予防接種デジタル化事業」等、岩出市独自で拡充している支援等もあり、事業の推進とともに広報・PRに取り組んでまいります。</p> <p>その他、いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無
8	<p>4-1-2「高齢者福祉の充実」 本市の状況 高齢者の交通移動について 現状 高齢者の交通移動手段が少なく、生活に支障が出ている。通院や買物等。 課題 1. 移動手段としては、市の巡回バスや和歌山バスしかない。 2. 通院や買物等が十分に出来ない。 対応策 1. 新交通システムの導入を行う。 2. 市の巡回バスや和歌山バスの利用促進を図る。</p>	<p>ご意見の取組につきましては、1-1-3「公共交通の充実」の取組方針「公共交通の利便性向上」及び「公共交通の利用促進」に示しており、高齢者をはじめとする交通弱者の方の日常生活の移動手段の確保のための移動支援や利便性の向上、また、日常生活の移動手段を確保するため大阪方面路線バス、岩出市巡回バス、紀の川コミュニティバスの3路線の利用促進と路線維持に取り組めます。</p> <p>既存路線がより利用しやすいものとなるよう、運行ルートやダイヤの改正については、社会情勢や利用ニーズに応じて適時改正を行い、新交通システムの導入についても先行事例を参考に研究を続けてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無

番号	ご意見・ご提言の内容	市の考え方	修正の有無
9	<p>高齢者施策について意見を述べます。</p> <p>計画案では、生涯学習や社会参加の促進に力を入れていることが示されていますが、実際には、それらの場へ出かけるための交通手段がなく、参加できない高齢者が少なくないと感じています。高齢者の社会参加を実効性のあるものとするためには、施策内容の充実だけでなく、移動手段の確保や交通施策との連携についても、より具体的に計画に位置づける必要があると考えます。</p> <p>さらに、高齢者のみ世帯に対する水道料金の減額については、高齢者の中にも高収入世帯が存在する現状を踏まえると、年齢や世帯構成のみを基準とした一律の支援が、政策として適切であるのか疑問に感じます。真に支援が必要な方に届く制度とするため、所得状況等を考慮した、より公平で納得感のある支援の在り方について検討が必要ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見の取組につきましては、1-1-3「公共交通の充実」に示しております。</p> <p>また、「具体的に計画に位置づける」についてですが、基本計画は、まちづくりの基本的な方向と施策を体系的に示すものであり、実施未定の具体的な事業は記載しておりません。実施が決定した具体的な事業については、毎年度作成する実施計画に記載されます。</p> <p>なお、既存の公共交通がより利用しやすいものとなるよう、運行ルートやダイヤの改正については、社会情勢や利用ニーズに応じて適時改正を行い、新交通システムの導入についても先行事例を参考に研究を続けてまいります。</p> <p>高齢者のみ世帯に対する水道料金の減額については、4-1-2「高齢者福祉の充実」に示されている取組であり、低所得者対策ではなく、物価高騰対策として期限付きで実施している事業となります。</p> <p>なお、いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無
10	<p>岩出市が市民にとって暮らしやすいまちで有り続けるためには、行政の施策だけでなく、住民意識の向上も重要だと考えます。</p> <p>ゴミの削減、防災減災対策、ボランティア活動、地域交流など、子どもから高齢者まで、それぞれが学習し、意識を高めることのできる場(学習会、イベント、広報)を今以上に増やして下さるようお願い致します。</p>	<p>例として挙げていただいている点につきましては、1-2-2「生活環境の向上」、2-1-1「地域防災の推進」、2-2-3「支え合いのまちづくり」において、意識向上等について示しております。</p> <p>ゴミの削減については小学生を対象にした出前授業や環境教室、防災減災対策については啓発チラシの配布、地域防災訓練や地域における防災説明会など、ボランティア活動については地域福祉に関する講座などを実施しており、今後も意識向上等に取り組んでまいります。</p> <p>また、広報につきましては、行-1-1「市民参加のまちづくりと広報・広聴活動の充実」に示しておりますが、行政情報を多様な市民にわかりやすく発信するよう、広報活動の充実に取り組んでまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無